

## \*\*\*動物実験を開始する前に\*\*\*

1. 新規利用者講習会の受講
2. 動物実験施設利用手続き
3. 動物実験計画書の申請

(\*遺伝子組み換え動物を扱う場合は組換えDNA実験計画申請書の申請が必要です)

### 4. 動物の搬入

- \*1 動物生産業者からの搬入動物はSPF動物です。
- \*2 他大学、研究所等からの搬入には微生物検査が必要です。

### マウス・ラットの微生物検査項目

		マウス	ラット
<i>Corynebacterium kutscheri</i> <i>Mycoplasma pulmonis</i> <i>Salmonella spp.</i> <i>Bordetella bronchiseptica</i>	培養	■ ■ ■	■ ■ ■ ■
<i>Clostridium piliforme</i> (Tyzzer菌) <i>Mycoplasma pulmonis</i> Sendai virus Ectromelia virus LCM virus Mouse hepatitis virus Hantavirus Sialodacryoadenitis virus (SDAV)	血清反応	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■  ■ ■
消化管内原虫 外部寄生虫 蟻虫	鏡検	■ ■ ■	■ ■ ■

海外からの搬入に関しては4週間前に、また国内からの搬入に関しては2週間前に、実験動物部門の担当者に微生物検査項目の結果を提出してください。担当: 桐原 (内線: 2364)

\* 搬出元での検査項目が足りない場合は、実験動物中央研究所で検査を受けて、その結果をお知らせください。